

KOI PLACE レールサイドスペース 利用ガイド

(移動販売車による利用を含む)

2021年5月



1. KOI PLACE 全体概要

コイ プレイス
KOI PLACEは、ひろでん会館跡地の暫定活用（3年を予定）として整備される、広場を中心とする施設です。本施設の整備およびイベント開催などにより、西広島エリアに新たな賑わいを生み出し、住民の皆様や通勤・通学で駅を利用される皆様などが憩い・くつろぎ・交流する場を創出することで、これから進むJR西広島駅周辺のまちづくりを見据えた地域価値の向上を目指します。

見取り図



- (A) 芝生広場
- (B) コイハウス（コミュニティスペース）
- (C) ショップ
- (D) コイテラス（飲食可能な座席を設置）
- (E) レールサイドスペース

名称： コイ プレイス
KOI PLACE（通称 コイブレ）

所在地： 広島市西区己斐本町一丁目 18-3

JR西広島駅から徒歩1分、広電西広島(己斐)から徒歩1分

面積： 約 1200 m²

サイト： <https://koiplace.jp>

管理者： 広島電鉄株式会社

株式会社エーエージェントゼロ（運営委託）

（便宜上、KOI PLACE 事務局と称します）

KOI PLACE は、JR西広島駅と広電西広島（己斐）の駅前かつ乗換え動線上にあり、日常的に多くの往来がある立地です。

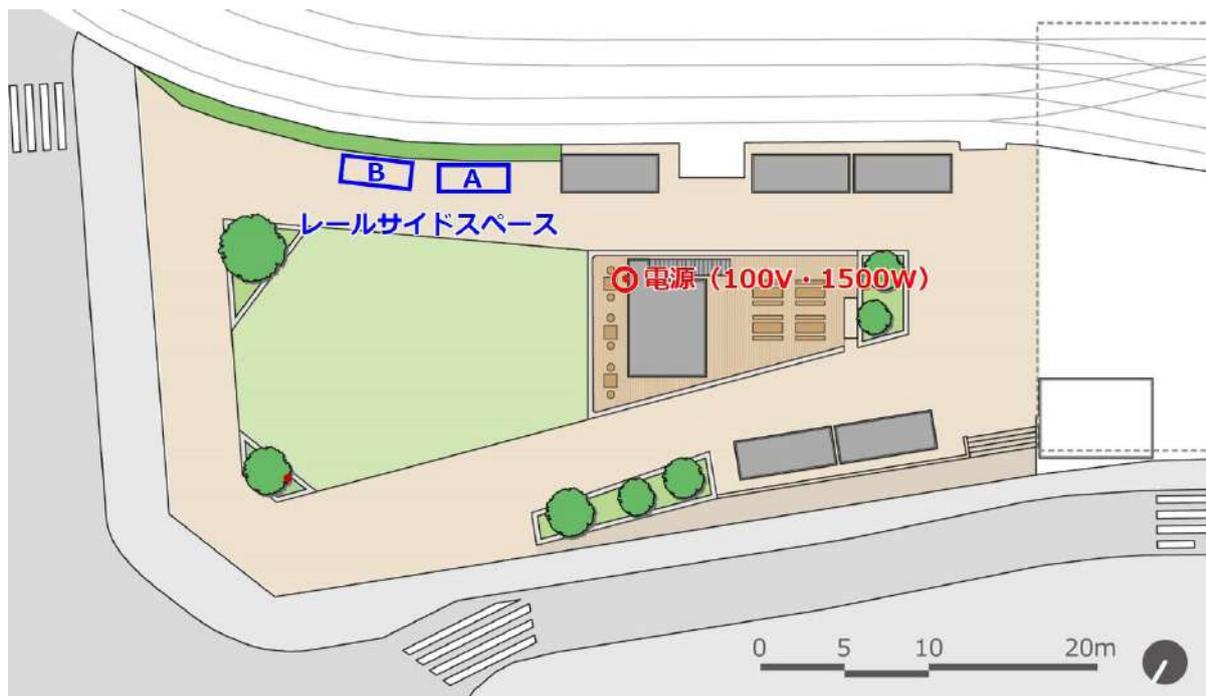


2. KOI PLACE レールサイドスペース利用規約

本規約は、KOI PLACE レールサイドスペース（以下、レールサイドスペース）を管理・運営する広島電鉄株式会社（以下、管理者）と、レールサイドスペースをイベントや移動販売車による出店等に利用する者（以下、利用者）との間で、レールサイドスペースの利用に関する条件等を定めたものです。

1) 利用範囲

- ・レールサイドスペース 以下の見取り図の太枠で示す (A) (B) のうち 1 か所が 1 スペース
※おおむねの位置を示すものであり、詳細な利用・出店位置は管理者が定めて利用者に通知します。
- ・電源が必要な場合は、別途管理者にご相談ください。



2) 利用可能時間

- ・利用可能時間は、原則としてコイハウス開館日の午前 9 時から午後 9 時までです。搬出入や設営・撤去も含めてこの時間内に行ってください。コイハウス開館日はホームページ内のカレンダーをご覧ください。
- ・イベント・出店内容またはやむを得ない事情により上記利用時間に収まらない場合は、管理者との協議により利用時間を別途定めることがあります。

3) 利用料金

① 1 スペースあたりの利用料金は以下のとおりです（税込）。

上記の見取り図の太枠で示す (A) (B) のうち 1 か所を 1 スペースとします。

3 時間を超える場合は原則 1 日利用となります。1 日とは、午前 9 時から午後 9 時までを指します。

一般利用	営利利用（※1）	¥5,500 / 1 日	¥2,200 / 3 時間
	非営利利用（※1）	¥3,300 / 1 日	¥1,100 / 3 時間
広島電鉄が主催・共催・後援するイベントの一環として利用する場合		内容に応じ設定	内容に応じ設定

※1：非営利利用とは「物品やサービスを販売しない」「不特定多数から参加費を徴収しない」「営利事業にかかわる広告・展示・勧誘等ではない」を全て満たすものとします。営利利用とは非営利利用でないものとします。

※2：地元地域団体とは己斐西町・己斐中・己斐東・己斐本町・己斐大迫・己斐上で活動する町内会又は類する団体とします。

②電源（100V コンセント・1500W）を使用する場合は、1回1か所あたり1,100円（税込）を別途お支払い頂きます。電源から電源使用設備までのコード設置や養生は利用者が行うこととします。既に別の利用者が予約している場合は使用できません。

③利用料金（上記①②）については、利用申込受付後、管理者よりメールにて請求書を発行しますので、請求書発行日から3営業日以内（銀行の営業日でカウント）に指定の口座へお振込みください。振込手数料は利用者負担となります。期限内にお振込みがない場合はキャンセル扱いとなり、4）に示すキャンセル料が生じます。

4) 利用申込とキャンセル

①利用申込はホームページにて行います。利用申込の確定は、申込時点ではなく、利用料金の振込確認がなされた時点となりますのでご注意ください。移動販売車による利用については、事前の審査・登録が必要となります。詳細は、「8）移動販売車による利用（特約）」をご覧ください。

②利用申込の受付開始は利用日の2か月前（※3）とし、受付の締め切りは利用日の15営業日前（※3）とします。なお、芝生広場とセットで利用申込を希望される場合は、事前に管理者へご相談ください。

③利用申込をキャンセルする場合はメールにて管理者にご連絡ください。キャンセルの際には下記のキャンセル料が発生します。

キャンセル時期	キャンセル料（※5）
ア) 利用日の15営業日前（※4）までの間にキャンセルした場合	利用料金の50%をキャンセル料としてお支払い頂きます。
イ) 利用予定日の14営業日前（※4）以降にキャンセルした場合	利用料金の100%をキャンセル料としてお支払い頂きます。

⑤利用当日が雨天となり利用に適さないと利用者が判断する場合は、キャンセル料なしで別日（利用日から1か月以内（※3））への振替が可能です。ただし、振替に適した日がない場合はキャンセルとなり、上記④に定めるキャンセル料が発生します。

⑥利用日が荒天（朝7時時点で気象台が暴風警報を発している場合等）、災害発生、感染症流行（※6）等のため利用中止となった場合は、別日（利用日から1か月以内（※3））への振替、またはキャンセルすることができます。この場合、④に関わらずキャンセル料は生じません。

※3：日数にはコイハウス休館日を含みます。

※4：日数にコイハウス休館日（ホームページ内のカレンダーをご覧ください）は含みません。

※5：キャンセルの際には、お支払い頂いている利用料金からキャンセル料および振込手数料相当額を差し引いた額を返金します。

※6：新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、管理者からイベントの中止、延期をお願いする場合がございます。

5) 制限事項

①禁止行為

ルールサイドスペースの利用にあたり、以下の行為は禁止します。利用期間中であっても管理者側で以下の行為に該当すると判断した場合は利用中止とし、利用中止に伴い利用者側に生じた損害を管理者は賠償しません。

- ア) 法令又は公序良俗に反する行為
- イ) 申込時の内容と異なる内容での出店、営業許可証の範囲を超えた飲食物の提供
- ウ) 当該スペースの使用権の全部又は一部を第三者へ譲渡・転貸すること
- エ) 施設、設備、植栽等の汚損、破損、持ち去り
- オ) 火災、爆発その他危険を生じるおそれのある行為
- カ) 騒音、大声、悪臭、発煙など、周囲に迷惑または不快感を及ぼす行為
- キ) 球技、ボール等を投げる・蹴るといった行為、たこ揚げ
- ク) 喫煙（電子タバコを含む）
- ケ) 暴力団その他反社会的勢力による利用
- コ) 宗教活動・政治的な活動・悪質商法に関わる利用
- サ) その他、施設の管理運営上の支障があると管理者が判断する行為

②承認行為

以下の行為には管理者の承認が必要です。利用申込の際に申請し承認を受けてください。承認なしでの下記行為を管理者が確認した場合は、利用中止とすることがあります。利用中止に伴い利用者側に生じた損害を管理者は賠償しません。

- タ) 興行、展示、集会、演説、勧誘、競技会その他これらに類する行為
- チ) 物品その他の物の販売、又は金品の寄付募集等の行為（一部の食品について販売制限を設けています）
- ツ) 広告物又はこれに類する物の表示、配布
- テ) 業としての写真、映画等の撮影
- ト) 動物（ペットを含む。盲導犬・介助犬等は除く）の持ち込み
- ナ) 火気の使用
- ニ) 電源（100V コンセント）の使用、発電機の設置、照明・音響機器の設置
- ヌ) 水栓・排水溝の使用。（排水溝に固形物を流すような利用は承認しません）
- ネ) 施設（テントを含む）、物品等の設置、柵等の設置
- ノ) 広場内への車両（自転車や荷車を含む）の乗り入れ
- ハ) スケートボード、ローラースケート等の使用
- ヒ) 音楽ライブの開催、拡声器の使用、BGMとして音楽を流すなど、音が出るイベント

③その他

KOI PLACE 敷地内の店舗が扱っている商品の販売は原則としてできません。

6) 管理責任

- ・利用期間中は責任者（食品を扱う場合は食品衛生責任者）が本人確認できるものを所持のうえ、現地に常駐してください。
- ・物品設置や来訪者の行列などが一般歩行者の通行を妨げないよう、管理に努めてください。
- ・利用期間中に事故が発生した場合（利用者自身のみならず、関係業者や来訪者に起因する場合を含む）、その責は利用者が負うものとします。事故防止のため、安全管理を徹底してください。
- ・利用者は、利用者の責任と費用負担において、必要な損害賠償保険や傷害保険等に加入してください。
- ・食中毒等、販売行為に関する事故等に対して、管理者は一切責任を負いませんので、各自で生産物賠償責任保険（PL 保険）等に加入してください。
- ・利用終了時には利用者が原状回復とともにレールスайдスペースの清掃を行うこととし、完了後に管理者が点検を行います。利用の影響がレールスайдスペースの周辺に及ぶ場合は、周辺の清掃も行ってください。

- ・利用に伴いゴミが生じる場合は、各自でゴミ箱を設置するなどして回収し、利用者の責任で当日中に適切に処分してください。来訪者がゴミを広場外に捨てないよう、周知を徹底してください。
- ・当施設には駐車場・駐輪場はありません。移動販売車による利用の場合を除き、利用者の車両が敷地内に進入できるのは原則搬出入時のみです。他の店舗等の搬出入車両との調整が生じることがありますので、利用前に KOI PLACE 事務局に相談してください。芝生部分は車両の荷重に耐えられないため車両進入は一切禁止です。また、来訪者等が路上駐車や駐輪をしないよう、周知に努めてください。
- ・利用期間中にレールサイドスペースおよび設備・備品を損傷・紛失した場合は、利用者が損害相当額を賠償するものとします。利用に際しては、広場や設備を傷めないよう、適切に養生等を行ってください。
- ・利用期間中に利用者が持ち込んだ物品等は利用者側の責任において管理することとし、損害（窃盗等によるものを含む）が生じた場合に管理者はその損害を賠償しません。
- ・近隣からの苦情があった場合は、利用期間中であっても管理者は利用者に利用の中止を命じることがあります。中止に伴い利用者側に損害が生じた場合に管理者はその損害を賠償しません。
- ・利用当日が荒天（朝 7 時時点で気象台が暴風警報を発している場合等）、災害発生、感染症流行等のため、利用が難しいと管理者が判断する場合は、原則として利用を中止することとし、4）で定める内容に基づき、別日への振替または利用料を返金します。中止に伴い利用者側に損害が生じた場合に管理者はその損害を賠償しません。
- ・利用当日が雨天となり利用に適さないと利用者が判断する場合は、速やかに管理者に連絡してください。4）に定める内容に基づき、キャンセルまたは別日（利用予定日から 1 か月以内）への振替が可能です。キャンセル（振替に適した日がないためにキャンセルとなる場合を含む）に伴い利用者側に生じた損害を管理者は賠償しません。
- ・管理者が装飾を行っている（例えば冬季にイルミネーションを設置する等）期間内に利用する場合、利用者は管理者に対し装飾の移動や撤去を求めることはできません。装飾の内容を管理者に問い合わせたうえで、装飾がある前提でイベント・出店計画を立ててください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の対応を行ってください。
 - マスク着用、手洗い、咳エチケット等を徹底させるとともに、発熱・体調不良等の症状があるスタッフを現地に配置しないようにしてください。
 - 多数の来場者が触れるものは、こまめに清掃・除菌を行ってください。
 - 来訪者が密集・密接しないよう間隔をあける等の誘導をしてください。来訪者が一定時間密集・密接すると予想されるものについては、利用を承認しないことがあります。
 - 管理者にて「新型コロナウイルス対策チェックリスト」を策定しております。記載の内容に沿った対応をお願いするとともに、利用日当日に必要な事項を記入のうえ管理者へ提出してください。
 - その他、行政機関等が制定する方針やガイドラインに留意のうえ、適切な感染防止対策を行ってください。

7) 法令の遵守

- ・利用にあたっては、関係する法令を遵守してください。また、通常必要となる営業許可証等以外に行政当局等への手続きが必要になる場合は、利用者側に必要な手続きを行うこととし、許可証等の書類の写しを利用日の 1 営業日前（※ 4）までに管理者へ提出してください。
- ・届出等の手続きの不備や関係官庁からの指導により利用が不可能となった場合、管理者はその責を負いません。
 - ※ 4：日数にコイハウス休館日（ホームページ内のカレンダーをご覧ください）は含みません。

8) 移動販売車による利用（特約）

①利用申込資格

- ・食品を扱う場合は、次の要件をすべて満たし、事前に管理者が実施する登録審査で合格・登録した法人または個人に限

り、申込をすることができます。

- 移動販売車を保有もしくはリースしている者
- 公的機関が発行し広島市内で有効な営業許可証を有する者
- 食品衛生責任者、またはそれに代わる資格を取得している者（利用中は現地に常駐すること）
- 生産物賠償責任保険等に加入している者
- 保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者

・食品以外を扱う場合は、次の要件をすべて満たし、管理者が実施する登録審査で合格した法人または個人に限り、申込をすることができます。

- 移動販売車を保有もしくはリースしている者
- 広島市内において業態に応じ必要となる資格を有する者
- 生産物賠償責任保険等に加入している者（製造販売を行う場合）

・登録審査の際には、上記資格要件に加え、KOI PLACE の場にふさわしいかを総合的に審査します。

②車両など

・移動販売車のサイズは2トントラック相当まで（車幅1.8m以下）を想定しています。現地に進入可能であるかの検証は利用者側で行ってください。芝生広場は車両荷重に対応しないため進入禁止です。右図の走行可能範囲は走行可能ですが、施設を傷めないよう、ハンドルの“据え切り”はおやめください。

・車外に看板やテーブルを設置する場合は管理者の承認が必要となりますので、事前に管理者に相談してください。



9) その他の事項

・芝生広場等を利用するイベントの一環としてレールサイドスペースを利用する場合は、上記1)～8)の一部を適用外とすることがあります。

・広島電鉄が主催するイベントの一環として利用する場合は、上記1)～8)によらず、別途定めることとします。

・広島電鉄が共催・後援するイベントが利用する場合は、上記1)～8)の一部を適用外とすることがあります。

3. 利用の流れ

①事前相談

施設の利用について、KOI PLACE 事務局へ事前にご相談頂けます。(任意)

②登録審査 【移動販売車による初回利用のみ】

初回申込時のみ必要です。審査には数日かかる場合があります。

出店内容について確認いたしますので、ホームページ内の「レールサイドスペース利用 登録審査」フォームから申請し、あわせて営業許可証等のコピーや出店内容が分かる資料を送信してください。

③登録審査終了の連絡 【移動販売車に初回利用のみ】

KOI PLACE 事務局からメールにて登録審査終了を連絡いたします。

④利用申込 (受付開始：利用日の2か月前^{*1} 受付終了：利用日の15営業日前^{*2})

ホームページのカレンダーで空き状況やコイハウス開館日をご確認のうえ、ホームページ内の利用申込フォームにて申込を行ってください。移動販売車による利用の場合、2回目以降の利用の場合は②③は不要ですが、出店内容が大幅に変わった場合は再度②からとなります。

⑤申込内容の確認

KOI PLACE 事務局にて申込内容を確認のうえ、利用の可否をメールにて連絡いたします。

⑥利用料金の振込 (請求書発行より3営業日以内^{*3})

KOI PLACE 事務局よりメールにて請求書を送付します。請求書発行から3営業日以内^{*3}に指定の口座にお振込みください(振込手数料は利用者負担)。期限内にお振込みがない場合はキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

⑦利用の確定

利用料金の振込確認後、KOI PLACE 事務局よりメールまたは電話にて利用確定を連絡いたします。

⑧許可証等の書類の写しの提出 (行政当局等での手続きがある場合のみ)

出店にあたり、②で提出頂いた営業許可証等以外に行政当局での手続きがある場合は、利用日の1営業日前^{*2}までに、証する書類の写しを KOI PLACE 事務局へ提出(メールまたは持参)してください。

⑨ご利用当日

利用規約に則り、健全なご利用をお願いいたします。利用者は本人確認のできるものを所持のうえ、利用期間中は現地に常駐してください。利用後は原状回復と清掃を行い、管理者の確認を受けてください。

- ・ 禁止行為に該当する行為があった場合、近隣等からの苦情があった場合、官庁からの指導があった場合は、利用期間中であっても利用を中止して頂くことがあります。
- ・ 当日が荒天や災害発生等の場合は原則として利用を中止(キャンセルまたは別日への振替)することとします。
- ・ 利用をキャンセルする場合はお早めに KOI PLACE 事務局へご連絡ください。

・雨天のため出店に適さない場合は、別日への振替が可能です。

※1：日数にはコイハウス休館日（ホームページ内のカレンダーをご覧ください）を含みます。

※2：日数にコイハウス休館日は含みません。

※3：銀行の営業日を指します。

4. お問い合わせ先

■管理者： KOI PLACE 事務局（コイハウス内）

所在地 733-0812 広島市西区己斐本町一丁目 18-3 コイハウス

電話 080-6315-8766 （担当：乙川）

受付時間:コイハウス開館日の10:00~19:00

メール info@koiplace.jp

ウェブ <https://koiplace.jp>

2020年 9月28日 策定

2020年 11月 6日 コイハウスの受付時間を変更

2020年 12月 1日 感染症対策に関する内容を変更

2021年 5月10日 コイハウスの受付時間を変更